



# 平成20年度 桜川市決算報告

平成20年度の一般会計・特別会計および企業会計が、平成21年度第3回桜川市議会定例会で承認されました。市政の中心、一般会計の歳入決算額が172億452万5,963円、歳出決算額が165億9,865万7,596円となりました。今号で、その決算の概要をお知らせいたします。

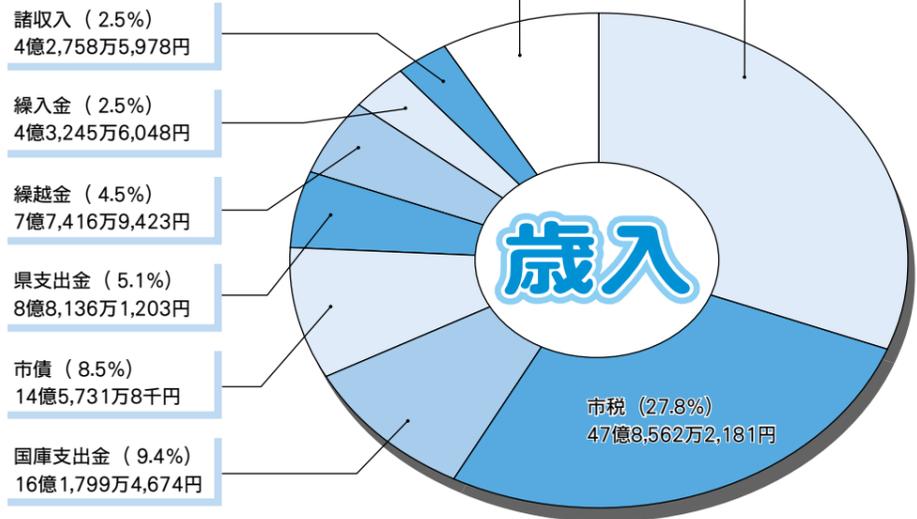
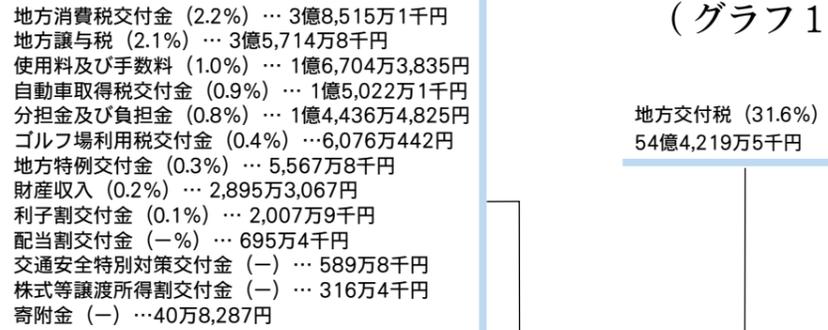
## 一般会計・歳入の内訳

172億452万5,963円

歳入は、市の財源として入ってくるお金です。その決算額は172億452万5,963円。グラフ1（下・円グラフ）は、その内訳を表したものです。

所得税・消費税などの国税の一部を国から交付される地方交付税が約32%を占めています。次いで、市民の皆さんに納めていただく市民税などの市税が約28%。続いて生活保護や史跡の保全などの特定の事業に対して国から支出される国庫支出金が約9パーセントとなっています。以下、市債、県支出金、繰越金、繰入金、諸収入の順になっています。

(グラフ1)



## 歳入・歳出総額

区分	歳入	歳出	
一般会計	172億452万5,963円	165億9,865万7,596円	
特別会計	国民健康保険	60億2,796万2,590円	55億9,949万9,186円
	老人保健	5億4,611万2,442円	5億2,288万8,923円
	農業集落排水事業	4億3,425万5,648円	4億2,162万5,701円
	公共下水道事業	8億7,554万6,379円	8億6,431万7,452円
	介護保険	29億7,381万9,062円	28億8,386万643円
	介護サービス事業	390万8千円	285万6,375円
	後期高齢者医療	3億1,962万7千円	3億978万8,513円
合計	283億8,575万7,084円	272億349万4,389円	

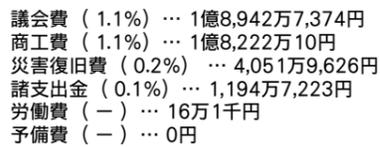
## 一般会計・歳出の内訳

165億9,865万7,596円

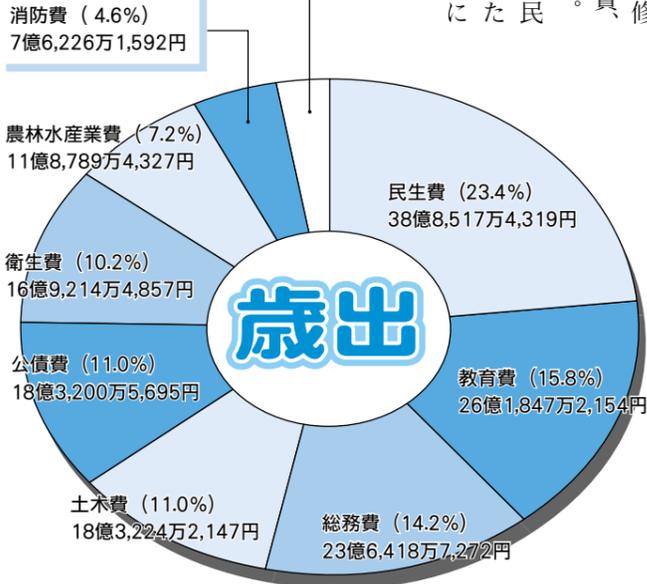
歳出は、市民の皆様のために使われるお金です。その決算額は、165億9,865万7,596円。グラフ2（下・円グラフ）は、歳出を目的別に表したものです。

お年寄りや身体の不自由な方などのために使われる民生費が最も多く、続いて学校施設の建設や生涯学習の振興などに使われる教育費、戸籍・

(グラフ2)



庁舎管理や選挙経費の総務費、道路や橋などの建設や修繕などに充てられる土木費、公債費の順になっています。左の図は、目的別歳出と市民の皆様から納めていただいた市税を、皆さん一人当たりに換算したものです。



※一般会計歳入の市税をもとに、平成21年3月末現在の人口48,103人で算出しました。

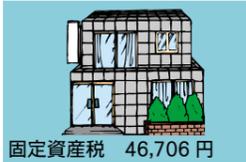
## 水道事業会計決算

区分	収入	支出
収益的事業 水道料金による収入と、水を作ったり家庭に送ったりするための維持管理などを中心とした営業活動の収支	10億5,755円	10億6,795万7,125円
資本的事業 古くなった水道施設の改良や、新しい施設を造るために必要な資金の収支	2億1,944万9千円	4億6,750万8,628円

## 市民一人あたりでは

使われたお金  
345,065円

納めていただいた市税  
99,487円



※一般会計歳入の市税をもとに、平成21年3月末現在の人口48,103人で算出しました。



※一般会計歳出をもとに、平成21年3月末現在の人口48,103人で算出しました。